

お知らせ

山武市木造住宅 耐震診断補助制度

平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災では、犠牲者の多くが住宅・建築物の倒壊によるものでした。その後も、平成16年の新潟県中越地震、平成17年の福岡県西方沖地震、平成19年7月の新潟県中越沖地震が発生するなど大規模な地震が頻発しています。このような大きな被害をもたらす地震から人命・財産を守るためには、住宅の耐震化が重要です。市では、平成22年度から木造住宅の耐震診断補助制度を始めました。

これを機会に、地震に備えてご自宅の耐震診断を行ってみてはいかがでしょうか。

補助の対象となる木造住宅

- ①山武市内に現にある
- ②昭和56年5月31日（建築基準法の旧耐震基準）以前に着工された
- ③地上階数が2以下である
- ④木造の一戸建て住宅および併用住宅（延べ面積の2分の1以上が居住部分であること。）である

補助対象耐震診断方法

(社)千葉県建築士会または(社)千葉県建築士事務所協会に所属する会員であり、千葉県が開催する千葉県既存建築物耐震診断・改修講習会（木造）講習修了者名簿に登録された者が「木造住宅の耐震診断と補強方法（改訂版）」（財）日本建築防災協会発行）に基づき行う一般診断法または精密診断法による耐震診断であること。

補助対象者

補助対象木造住宅に自ら居住し、所有していること。

※市税を滞納している方は補助を受けることはできません。

補助金の額

耐震診断に要した費用の3分の2以内の額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とし、6万円を限度とします。

補助金の交付申請

補助を受けるときには、耐震診断を実施する前に交付申請が必要になります。

※市が交付決定する前に耐震診断を行った場合には、補助金を受けられませんのでご注意ください。

申・問 都市整備課 都市計画係

☎(80)1191

木質資源のエネルギー活用で森林環境保全に取り組みませんか！



平成22年度から市内の住宅にペレットや薪（まき）などを利用したストーブやボイラーを購入・設置した方に費用の一部を補助します。

補助対象機器

ペレットストーブ、薪（まき）ストーブおよびバイオマスボイラー

補助対象者

市内に住所を有する個人

補助の対象

個人に、その購入および設置に必要な機器本体および付属品の一部について、1台に限り補助します。

補助の額

補助金の額は補助対象の2分の1で、上限はペレットストーブ、薪（まき）ストーブは20万円、バ

イオマスボイラーは50万円です。（なお補助金の額の算出に当たっては、千円未満の端数を切り捨て、千円単位となります。）

その他

予算の範囲内での交付となりますので、先着順となります。

問 農林水産課バイオマス推進室

☎(80)1213 ☎(80)1314

「千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例」の施行

「千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例」が10月1日から施行されます。

この条例は、乱開発や無秩序な林地開発を防ぎ、森林の各種公益的機能が十分に活かされることを目的に制定しました。

条例の制定により、林地開発行為を行う場合、各種手続きの義務化や条例違反者に対する措置命令（小規模にあつては勧告）等の処分規定が設けられました。

問 千葉県農林水産部森林課

☎043(223)2955

山武農林振興センター企画振興課

☎(54)1122